OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ケアの倫理と生活世界 ーケアの倫理の現象学的探究のための序説ー
Author(s)	高山, 佳子
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/72423
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　高　山　佳　子　）	
論文題名	ケアの倫理と生活世界――ケアの倫理の現象学的探究のための序説――

論文内容の要旨

従来、社会の秩序や規範は「正義」「倫理」「道徳」といった言葉で語られ、それは社会のなかで生きる人同士の関係性のあり方に関係していた。しかし、「自由な個人」を平等な構成員とする現代の市民社会においては、他者との関係性を切り離し他者に干渉しない冷静さと論理的で公正な判断が理性的で自律的な人間の道徳性とみなされる。しかしながら、地域共同体が解体し個人化が進展する近年、個人は多様な生活形態を選択することが可能である一方で、家族関係の希薄化と不安定な雇用形態は、個人のアイデンティティ形成を不安定なものにしている。社会のなかで格差が拡大しても集団化して表面化することはなく、失業や貧困、病など個々人に降りかかる様々な不運や喪失経験は、そのまま社会関係の貧しさに直結する。日本では特に1990年代以降、失業、病、引きこもり、独居者の孤独死、自殺など、世代を問わず社会との接点を失い孤立や疎外に追いやられる人々が増加している。また、いじめや虐待、ハラスメント等人間関係の歪みやひずみから心身問題を抱える人々の数も増加の一途をたどっている。苦境に陥り心身に傷を負う人々の生き辛さは、深刻なアイデンティティの危機を招きうる（時には自死に至る）。他方、衣食住に関わる消費生活においては自動化・合理化が進展している。いわば一人でも生きられるようになった社会のなかで、人間関係は商品を媒介にした交換関係が中心となり、他者と感情的につながることなく自己中心性を内在させた個人のアイデンティティの不安定さや希薄化が指摘されている。このように、いわば関係性なきアイデンティティ形成を強いられる現代の社会は、ますます他者の傷に無関心となり、その非人間性を露にしつつあるのではないか。

かくて、本論文が問題提起するのは、現代の資本主義社会を根底で規定しているリベラリズムの正義論が切り落としている＜個人のアイデンティティ形成とその責任の問題＞である。そして、本論文において現代人の人間性全般を批判していく切り口となるのが、心理学者キャロル・ギリガン（Gilligan,C）が提示した「ケアの倫理」である。ギリガンは主著『もうひとつの声』（原著1982年）において、権利主体としての「自由で自律的な個人」を前提とする現代のリベラリズムの正義論を「正義の倫理」と呼んで批判し、それとは「異なる声」をもつ「ケアの倫理」があると主張した。ギリガンによれば、正義の倫理が論理形式的な推論にもとづく道徳判断であるのに対し、ケアの倫理は人間相互の結びつきを前提とし、「傷つけてはならない」という直観的な感受性を介して人間関係を配慮する「（応答）責任の倫理」である。この2つの倫理が相補的に働くことによって成熟したアイデンティティが可能になるとされる。ギリガンの問題提起は、男性中心の社会的価値規範への問い直しを含んだ「ジェンダーの視点」を喚起し、この30年余り正義の倫理と対比されるかたちで分野を超えて活発な議論を呼んできた。しかしながら、ケアの倫理はギリガンの意図に反して、当初より私的領域における女性の倫理と捉えられたために、正義の倫理とケアの倫理との関係は二項対立的なジェンダーのカテゴリーと結びつけられ、正義の倫理にケアの倫理を還元する見方が今なお支配的である。

本論文の目的は、本来のギリガンの重要な関心事でありながら現在のケアの倫理をめぐる議論では見失われつつある人間の暴力性と道徳性をめぐる倫理的次元の問題に焦点をあて、ケアの倫理を個人のアイデンティティ形成に不可欠な道徳性として改めて問題提起するとともに、ケアの倫理の価値を論じていくためにケアの倫理の哲学的原理的探究の必要性とその意義を示すことである。本論文の独自性は、これまでのケアの倫理の解釈に対し、伝統的な正義の倫理の枠組みからの「パラダイムシフト」という観点からケアの倫理を解釈し直し、ケアの倫理の再考を主張する点にある。心理学分野においては、自然科学パラダイムに対する異議申立としてケアの倫理のパラダイムシフトの意義が理解され、近年は従来の量的研究に対し質的研究が注目され始めている。他方、哲学倫理学分野では、方法論的観点からのパラダイムシフトに注意が向けられているとは言えず、現代の正義論をさらにその根底で規定している規範の原理的問題の解明には未だ目が向けられていないのが現状である。したがって、本論文は、ケアの倫理をめぐる議論が政治的社会的な政策論に向かう傾向にあるなか、ケアの倫理の哲学的原理的な探求に向けた最初の序論としての意義を有し、新たな枠組みのもとで「生活世界を生きる人間の学としての倫理学」に向けた新たな探究が示唆される点が重要である。そのための研究方法として、本論文では従来コンセンサスを得ている主張や理論に対する批判的検討を通じた理論的研究が中心となっている。以下に、本論文の構成と各章の内容について概略を述べる。

本論文は２部構成となっており、全７章で構成されている。第Ⅰ部「ケアの倫理と人間の生の尊厳」では、従来のジェンダーのカテゴリーにもとづくケアの倫理の見方からの脱却を図り、新たな枠組みのもとでケアの倫理を解釈していくために、心理学および倫理学研究の「パラダイムシフト」の必要性が提起される。続く第Ⅱ部「フッサールの倫理思想とケアの倫理」では、ケアの倫理を位置づける新しい枠組みとして、現象学の創始者であるエトムント・フッサール（Husserl, E）が提示した「生活世界（Lebenswelt）」という現象学的パラダイムが提示される。

第1章「ケア対正義論争に対する批判的検討」では、これまでのケア対正義論争について心理学次元および倫理学次元から批判的検討がなされる。それを踏まえ、従来の心理学および倫理学研究からの「パラダイムシフト」が主張されるとともに、ジェンダーの観点を超えたケアの倫理の新たな枠組みの構想に向けてパースペクティブの転換が提起される。ところで、ギリガンによれば人間の道徳判断には２つの問題関心事があり、正義の倫理が「不平等」の問題にかかわるのに対し、ケアの倫理は「暴力」と「無関心」の問題に関係している。しかしながら、現在のところフェミニズムにおけるケアの倫理をめぐる議論は、主に女性のケア労働を公共圏に拡大するという観点から「ケアの社会化」に主要な焦点があたっており、いわば「不平等」にかかわる正義の問題に関する議論が中心となっている。第Ⅰ部の主眼の１つは、フェミニズムの中心的な議論となっている「ケアの社会化」の文脈とは異なる文脈、すなわちケアの倫理本来の関心事である「暴力」にかかわる正義の問題を、ケアの倫理の＜もうひとつの文脈＞として改めて主題化することにある。第2章「ケアの倫理の＜もうひとつの文脈＞」では、現代の家族や社会に潜在する暴力性に焦点を当て「依存をめぐる倫理」への問いを提起している金井淑子の議論を辿ることによって、人間の暴力性と道徳性をめぐる問題がケアの倫理の＜もうひとつの文脈＞として提示される。それにより私たちは、「ケアの社会化」をめぐる社会的政治的な視座から人間関係における倫理や道徳性を主題とする哲学的倫理学的な視座に立つことになる。

第Ⅰ部のもう１つの主眼は、抑圧や暴力にかかわるケアの倫理の＜もうひとつの文脈＞を親密圏に眼を向ける金井とは異なり、公的領域における＜もうひとつの正義＞の問題として提示することにある。第3章「人格の尊厳と人間の生」では、ロベルト・エスポジト（Esposito,R）とシモーヌ・ヴェイユ（Weil,S）による近代の人権批判を手がかりに、現代における抑圧や暴力の問題が「自由な個人」（＝人格主体）とそうでない人間（＝人格主体ではない人間の生）との分断によって生じている「人間の生の尊厳」の毀損であることが指摘される。この「人間の生の尊厳」にかかわる正義の問題は、近代に成立した「自由な個人」が尊厳を傷つけられた他者の声なき声である「沈黙の叫び」を聴くことができないために近代社会のなかで見失われてきた正義の問題、いわば＜もうひとつの正義＞の問題である。

第4章「ケアの倫理と＜もうひとつの正義＞」では、＜もうひとつの正義＞としてのケアの倫理が「正義」という観念の歴史的変遷との関係において考察される。そして、正義の倫理が＜配分の原理＞にかかわるのに対し、ケアの倫理は＜人格尊重の原理＞にかかわるとされ、新たな枠組みのもとでケアの倫理の価値を哲学的原理的に探求していく必要性と意義が述べられる。筆者は現在のところ、カントの倫理思想の最も正統な後継者というべきフッサールの倫理思想が、ケアの倫理の原理的探究のための重要な手がかりになると考えている。なぜなら、フッサールの倫理思想は、現実の「生活世界」を主題とし、「生ける身体」のもとで間身体的に作動する実践理性に目を向けており、理性にアプリオリな感情を含める点で、カントの倫理思想を再考し「人間の生の尊厳」を間主観的（間身体的）な人間の理性として原理的に解明していくための貴重な手がかりを与えてくれていると思われるからである。そこで、続く第Ⅱ部「生活世界とケアの倫理」では、ギリガンが主張する「人間世界の枠づけ直し」のためのパースペクティブの転換と、フッサールが主張する「理念的世界」から「生活世界（Lebenswelt）」へのパースペクティブの転換との共通性を示すことによって、ケアの倫理を「生活世界」という現象学パラダイムに接続することに主眼がおかれている。

第５章「フッサールの現象学と『生活世界』」では、西欧ヨーロッパに発する諸学問の危機に対するフッサールの問題意識が辿られるとともに、フッサールの提示する「生活世界」概念が学問研究の方向転換を目指すパースペクティブの転換を意図している点に注意が促される。フッサールのいう学問の危機とは、すなわち「生きる意味の喪失」である。フッサールが物理的物質的な自然観に対置する「生活世界」は、生きられた身体によって現実に知覚され経験されている直観的な世界、すなわちあらゆる人間が生きている現実の日常的世界のことである。フッサールは、「理論的な関心と世界に関する諸学」に向かう学問から「人間の生活に立ち返り」、「自我主観としての人間の研究」に向かうよう私たちを促している。第6章「生命と身体とケア」では、現象学が身体の身体性と深いかかわりを持つ点に着目し、「生命」「身体」「ケア」の3つの概念をキーワードに現象学とケアの倫理との関係が考察される。最後に、第７章「フッサールの倫理思想とケアの倫理」において、フッサールの倫理思想とケアの倫理との関係が考察される。

以上を通じて、ケアの倫理は、フェミニズムを「超えて」、＜生ける身体＞を喪失してきた近現代のあらゆる人々のもとで見失われた＜もうひとつの正義＞の問題として提示される。それとともに、ケアの倫理は＜生ける身体＞をもち間主観的（間身体的）に生きている＜わたし＞という主体の実践理性として、その道徳法則と道徳判断を主観性の領野である生活世界を基盤とする現象学的パラダイムのもとで原理的に解明しうる意義と可能性が示唆される。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　高山佳子　）			
論文審査担当者	（職）		氏　名
	主査	大阪大学　教授	堀江剛
	副査	大阪大学　教授	須藤訓任
	副査	大阪大学　講師	小西真理子
	副査	大阪大学　名誉教授	浜渦辰二

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：ケアの倫理と生活世界 ――ケアの倫理の現象学的探求のための序説――

学位申請者　高山佳子

論文審査担当者

主査　大阪大学教授　堀江剛

副査　大阪大学教授　須藤訓任

副査　大阪大学講師　小西真理子

副査　大阪大学名誉教授　浜渦辰二

【論文内容の要旨】

本論文は「個人のアイデンティティ形成と責任の問題」に関して、主としてギリガンのケアの倫理に拠りながら、現代リベラリズムの正義論が前提とする「自立した自由な個人」の概念に潜む問題性を、幾つかの異なる思想的文脈を参照しつつ考察したものである。そこで、ケアの倫理における「哲学的原理的」探求の可能性をフッサール現象学の「生活世界」の概念から展開することが試みられている。構成は、序章、第一部（1～4章）、第二部（5～7章）、終章から成り、巻末に参考文献一覧を付す。全体の分量はA4判137ページ、400字詰め原稿用紙に換算して約530枚に相当する。

第一部「ケアの倫理と人間の生の尊厳：フェミニズムを超えて、もうひとつの正義へ」では、いわゆる「ケアの倫理vs正義の倫理」に関する論争がジェンダーの観点に枠付けられていることを批判的に検討し（1章）、倫理学者金井淑子の「公共圏／親密圏」に関する議論（2章）、ロベルト・エスポジトおよびシモーヌ・ヴェイユにおける「人格」概念の検討（3章）を経た上で、ケアの倫理に（現代リベラリズム正義論とは異なる）「もうひとつの正義」が内包されていることを指摘する（4章）。

第二部「生活世界とケアの倫理：ケアの倫理の現象学的探求に向けて」では、第一部で示唆された「もうひとつの正義」を、フッサールの「生活世界」の概念に依拠し、倫理の原理として明確化することが試みられる。そこでは「生活世界」概念の一般的な意義の確認（5章）、その概念が含む「生命・身体」の次元に関する考察と従来の（主として看護学において提示されている）ケア論への批判（6章）、さらにフッサールの『倫理学入門』に基づいた倫理学的原理の「ケア」への接続の試み（7章）が展開される。

終章は、第一部・第二部での考察を簡潔にまとめた上で、個人のアイデンティティ形成を含んだ「人間の関係性のあり方と責任の問題」が、現代リベラリズム正義論からは切り落とされてしまっていることを指摘し、それに代わる倫理的な原理としての「ケアの倫理」を提唱する。

【論文審査の結果の要旨】

公開審査会では、研究の独創性ないし意義として次の点が挙げられた。1）ケア／正義の倫理に関する（ジェ

ンダーの観点に縛られた）論争を丁寧に検討するとともに、ケアの倫理を金井、アーレント、エスポジト、ヴェイユ、木村敏など多岐にわたる理論的文脈と関連させつつ、スケールの大きな議論を展開している。2）ギリガンの「ケアの倫理」とフッサールの「生活世界」を接続するという、オリジナルなアイデアをもって新しい視野を開こうとしている。3）近現代社会を生きる人間のあり方に対する強い問題意識、その実際的な問題（例えば親密圏における暴力性など）に寄り添おうという点において、臨床哲学にふさわしい議論を展開している。

他方、次のような問題点も指摘された。1）論文で鍵となる概念（「正義」および「人格」）に関する定義を曖昧にしたまま「もうひとつの」「新しい」といった仕方で意味を拡張し、従来の概念使用との区別や関連が明確になっていない。2）フッサールの倫理学を生活世界的パースペクティブへの「転換」（あるいは「パラダイムシフト」）として論じている点において、テキストに基づく議論に勇み足が見られる。3）心理学者としてのギリガンの位置づけに関して、参照している文献が日本の著者の二次文献に依拠しており、本論文が独自の位置づけを達成しているとは言い難い。

しかし、これらの問題点も本論文の本質的な価値を損なうものではなく、論文審査担当者は、本論文が深い問題意識と独創性に富んだ臨床哲学的研究として評価に値するという点で、意見が一致した。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。